

## 特別支援教育について

### 1. 計画上の位置付け

#### (1) 教育計画(令和6年3月策定)

基本方針2:子どもが安心して学べる「誰一人取り残さない」教育の実現に向けて

- 通常の学級、特別支援学級、特別支援教室を網羅する研修の充実
- 特別支援学級、特別支援教室における指導・内容の充実

#### (2) 特別支援学級配置計画(令和7年1月策定)

適正規模を保つために、新たな設置にあたっては、知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級のいずれかの単独設置を基本とします。ただし、学校建替えに伴い十分なスペースが確保できる場合には、併設についても検討することとします。  
なお、将来的には特別支援学級の全校設置を目指とします。

### 2. 保谷第一小学校の現状

#### (1) 特別支援教室「しらうめ」

拠点校として、市内他4校を巡回指導。利用人数は26人(令和7年時点)

#### (2) 特別支援学級

校内には未整備。学区域内の対象児童は、東小学校へ通学。

### 3. 今後の方向性

特別支援教育については、児童の発達段階や特性を考慮し、引き続き指導・内容の充実を図ります。

特別支援学級については、特別支援学級配置計画を踏まえ、保谷第一小学校内への新設を前提としますが、知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級のいずれかの設置、または併設等については、今後検討します。